

人事行政の運営等の状況

市職員の給与や勤務時間、その他勤務条件など、人事行政についてお知らせします。

問い合わせ／職員課（内線2216）

1. 職員の任免及び職員数

■職員の採用、退職、再任用の状況（平成30年度）

区分	事務職	技術職	保育士	技能労務職	再任用	任期付	計
採用	26	2	3	0	31	16	78
退職	29	3	5	1	20	3	61

※派遣職員を含まず

■部門別職員数（各年4月1日現在）

		職員数			対前年増減数
		平成29年	平成30年	平成31年	
一般行政部門	議会	6	6	6	0
	総務	160	155	143	△12
	税務	53	54	50	△4
	労務	3	3	3	0
	農水	11	13	14	1
	商工	12	14	18	4
	土木	84	87	81	△6
	民生	181	187	191	4
	衛生	41	43	38	△5
	小計	551	562	544	△18
教育	64	58	70	12	
会計部門 （公営企業等）	水道	20	19	19	0
	下水道	11	11	11	0
	その他	41	41	48	7
合計	687	691	692	1	

■職位別昇任者数（平成30年度）

区分	昇任者数
部長級	6(1)
副部長級	10(1)
課長級	14(2)
副課長級	38(15)

※()内は女性数

■年齢別職員構成（平成31年4月1日現在）

区分	職員数
20歳未満	0
20～23歳	23
24～27歳	79
28～31歳	78
32～35歳	64
36～39歳	45
40～43歳	54
44～47歳	92
48～51歳	107
52～55歳	82
56～59歳	51
60歳	17
計	692

※平成31年4月1日現在の職員が、令和元年度末に達する年齢

2. 職員の人事評価

職員の人材育成に資するために、職務遂行能力の発揮度と執務態度を評価する「能力評価」及び目標管理の手法を取り入れた「業績評価」からなる人事評価を原則全職員に実施しています。また、評価結果については、昇給・昇格や人事異動の参考資料として活用しています。

3. 職員の給与

■人件費（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
118,512人	36,449,657千円	5,605,062千円	15.38%

※人口は平成31年4月1日現在（外国人を含む）

■ラスパイレス指数

平成28年	平成29年	平成30年
100.5	100.8	100.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

■職員給与費（平成30年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
614人	2,378,371千円	543,012千円	1,006,435千円	3,927,818千円	6,397千円

※一般会計及び土地区画整理特別会計の合計 ※職員数には再任用・任期付短時間勤務職員を含まず ※職員手当には児童手当・子ども手当・退職手当を含まず

■初任給（平成31年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	187,200円
	高校卒	158,300円



■一般行政職の級別職員数等
(平成31年4月1日現在：給与実態調査)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	部長	15	3.2
7級	副部長	24	5.0
6級	課長	38	8.0
5級	副課長	73	15.3
4級	主査	131	27.5
3級	主任	80	16.8
2級	主事	89	18.7
1級	主事補	26	5.5

※税務職・保育士・企業職・技能労務職等は含まず
 ※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

■職員の平均給料月額及び平均年齢
(平成31年4月1日現在：給与実態調査)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,351円	41.7歳
技能労務職	357,633円	52.3歳

※一般行政職には税務職・保育士・企業職等は含まず

■特別職の報酬 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	937,000円	4.45月 ※支給額の算定にあたり、算定基礎の加算措置があります
副市長	791,000円	
教育長	725,000円	
議長	450,000円	
副議長	400,000円	
議員	377,000円	

■職員手当 (平成31年4月1日現在)

期末勤勉手当	退職手当	地域手当
年間支給率 4.45月(2.35月) 職制上の段階、職務等による加算措置5～20%有り ()は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勸奨・定年 20年 = 19.6695月……24.586875月 25年 = 28.0395月……33.270750月 35年 = 39.7575月……47.709000月 最高限度 = 47.7090月……47.709000月	給料、扶養手当及び管理職手当の総額の6%
特殊勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当
危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給	勤務日 = 時間単価×1.25 週休日 = 時間単価×1.35 など	配偶者 6,500円 子(※) 10,000円 父母等 6,500円 ※満16～22歳までの子は5,000円加算
住居手当	通勤手当	管理職手当
借家等居住者 = 最高27,000円	交通機関利用者 = 運賃額に応じて支給 交通用具利用者 = 通勤距離に応じて支給	管理又は監督の地位にある職員の役職に応じて支給

4. 職員の勤務時間、その他の勤務条件

■勤務時間 (平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

■年次有給休暇の平均取得日数 (平成30年1月1日～12月31日)

9.1日

■育児休業新規取得者数 (平成30年度)

14人 (女性14人、男性0人)

■月あたりの平均時間外勤務時間 (平成30年度)

8.8時間

5. 職員の分限及び懲戒処分

平成30年度においては、4人の職員が心身の故障等による分限休職処分となりました。

また、懲戒処分はありませんでした。



6. 職員の研修

■研修の概要

平成30年度は合計で75コース、延べ1,460人が受講しました。

階層別研修	401人	初級・中級・主査級・課長級研修等
選択研修	38人	簿記入門と公会計、文書作成力向上等
専門研修	57人	法制執務・設計研修、自治大学校第3部課程等
特別研修	963人	接遇・手話・人権問題研修等
講師養成研修	1人	接遇指導講師養成

7. 職員の福祉及び利益の保護

■埼玉県市町村共済組合負担金等 = 834,316千円 (平成30年度一般会計決算)

■職員互助会補助金 = 1,992千円

■公務災害の発生状況 = 4件

8. 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

■勤務条件に関する措置の要求 (平成30年度) = なし

■不利益処分に関する審査請求 (平成30年度) = なし